

新型コロナウイルス感染症に関連するお知らせ<第38報>

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の区域変更（解除）に伴う、市の感染拡大防止の取り組みについてお知らせします。

■確認日時 令和2年5月25日 12時00分現在

■公共施設の再開について

休館中の市有施設については、岐阜県の「コロナ社会を生き抜く行動指針」に基づき、「新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート」による感染防止対策を徹底の上、順次再開していきます。

<施設で実施する主な感染防止対策>

- ・施設の入場者数を制限（部屋当たりの利用人数の制限）
- ・来場者の連絡先の登録
- ・来場者の健康チェック（検温、マスク着用の確認）
- ・席と席の間隔の確保、窓口などに並ぶ列の間隔を確保するための床サイン
- ・多数の人が触れる場所の消毒を重点実施
- ・主催者、来場者に感染防止対策を踏まえた利用の徹底

<6月1日(月)以降、再開する施設>

- ・博物館等、文化施設、スポーツ施設 ほか
- ※別紙施設一覧のとおり

■イベント、会議等の開催について

①市が主催または共催するイベント等

- ・運営にあたっては、「新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート」に基づき行います。

<屋内>

- ・当面は、1回当たり原則として100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数のイベント・催事に限って実施します（1イベント・催事あたり。時間をずらす等の工夫は可能）。

<屋外>

- ・当面は、1回当たり原則として200人以下、かつ人と人との距離（できるだけ2m）を十分に確保できるイベント・催事に限って実施します（1イベント・催事あたり。時間をずらす等の工夫は可能）。

②市が後援または民間主催（実行委員会形式のものを含む）するイベント等

当面は、「新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート」をご活用いただき、各チェック項目の実施を徹底できているかご確認の上、市主催（共催）イベント・催事と同様の対応を要請します。

■送付頁数 12ページ（本資料を含む）

お問い合わせ先

政策推進部 広報広聴課 担当者：小林

電話：0573-66-1111（内線314）

新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート

施設名 _____

記入者
責任者 _____

すべての業態・施設において対応すべき事項（共通事項）

No.	対応項目	チェック
▶ 1 実施体制		
1	各営業所や店舗において、感染症防止対策の実施に責任を持つ「対策実施責任者」を選任。	<input type="checkbox"/>
2	日々確認のための「チェックシート」を用意。	<input type="checkbox"/>
3	発症時における利用者の追跡のため、あらかじめ連絡先を把握。	<input type="checkbox"/>
▶ 2 密集対策		
1	利用者同士の間隔確保（できるだけ2m。最低1m） ・ テーブル、イス等の削減等により確保。	<input type="checkbox"/>
2	行列の間隔（できるだけ2m。最低1m） ・ 会計時等における行列の間隔を確保する床サイン等を実施。	<input type="checkbox"/>
3	入場制限 ・ 予約制の導入等による入場人数の制限・コントロールや、営業時間の短縮等。	<input type="checkbox"/>
4	入場時の健康確認 ・ 発熱がある方その他風邪症状がある方等の入場を控えていただく（ポスター等により周知を徹底）。	<input type="checkbox"/>
勤務体系・勤務場所の分散		
5	・ 在宅勤務、時差勤務等の徹底。	<input type="checkbox"/>
	・ 時間と場所を分散した休憩、食事等の徹底。	<input type="checkbox"/>
	・ 基礎疾患を有する従業員の配置に関する配慮(接客業務からの配置換え等)。	<input type="checkbox"/>

▶ 3 密閉対策		
1	頻繁な換気 ・複数の窓開けによる通気よい換気、自動ドアの常時開放、換気扇の常時稼働、換気装置つきエアコンの使用、扇風機の外部へ向けての使用等。	<input type="checkbox"/>
▶ 4 密接対策		
1	従業員のマスク着用（必須）	<input type="checkbox"/>
2	入場者のマスク着用（励行徹底）	<input type="checkbox"/>
対面する場面での遮断措置		
3	・人と人が対面する場所はアクリル板、透明ビニールカーテン等パーティションでの遮断。	<input type="checkbox"/>
	・会計時のキャッシュレス決済の積極的導入。	<input type="checkbox"/>
▶ 5 衛生対策		
手指の衛生 入口等での手指消毒等		
1	・入口および施設内に手指消毒設備を設置	<input type="checkbox"/>
	・従業員及び入場者の手指消毒の徹底。	<input type="checkbox"/>
	・ペーパータオルを設置（トイレ等での共用タオル、ハンドドライヤーの使用禁止）。	<input type="checkbox"/>
徹底した清掃・消毒		
2	・十分な清掃、特にトイレや不特定多数の人が頻繁に使用する場所の清掃・消毒を徹底(消毒用アルコール製剤、次亜塩素酸ナトリウム等も有効)。	<input type="checkbox"/>
	・テーブル、イス、ドアノブ、電気のスイッチ、電話タブレット、タッチパネル、レジ、蛇口、手すり、つり革、エレベーターのボタン、不特定多数が触れる部分は、消毒の重点対象。 ※消毒が困難な部分(キーボードなど)については使用者の手指消毒を徹底	<input type="checkbox"/>
密閉して廃棄		
3	・鼻水、唾液等がついたゴミは、ビニール袋等に入れ、速やかに密閉して持ち帰り（ゴミ箱が用意できる場合はしっかりと密閉して廃棄）。	<input type="checkbox"/>
	・ゴミの回収者は、必ずマスクや手袋の着用。	<input type="checkbox"/>
	・マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手洗い。	<input type="checkbox"/>
	・トイレの蓋を閉めて汚物を流すことを徹底。	<input type="checkbox"/>
毎日、従業員の健康チェック(必要に応じて検温)		
4	・体調不良(家族を含む)の場合は必ず休養。	<input type="checkbox"/>
	・ユニフォームや衣服は毎日洗濯または交換。	<input type="checkbox"/>
	・日頃の行動制限(3密のリスクのある場所への移動を控える等)の徹底。	<input type="checkbox"/>
5	入場者への周知徹底 ・体調不良時の入場自粛。途中で体調不良になった場合は直ちに従業員に申し出。	<input type="checkbox"/>

新型コロナウイルス感染症対策実施チェックシート(市イベント)

▶ イベント開催 ※屋内、屋外に共通する事項		
1	入場者数を制限し、滞在時間を短時間として管理運営。	<input type="checkbox"/>
2	来場者の連絡先の登録、確認（来場者の感染を確認した場合、他の来場者に速やかにメール連絡するシステムを今後早急に構築）。	<input type="checkbox"/>
3	来場者の健康チェック(検温、マスク着用の確認)を実施。	<input type="checkbox"/>
4	可動席を使用する場合は、席と席の間隔を空けて設置し、固定席を使用する場合は、前後左右の隣接する席を空けて使用。	<input type="checkbox"/>
5	入場券販売、案内所、入場ゲート、物販コーナーの会計場所等において、列の間隔を確保するための床のサイン等の実施。	<input type="checkbox"/>
6	大声での発声、歌唱、声援又は近距離での会話が想定されないイベントに限り実施。マイクの使い回しは避ける。	<input type="checkbox"/>
7	多数の人が触れる場所は、消毒を重点実施。	<input type="checkbox"/>
8	人と人との距離を安定して確保できない場合は、基本的に開催を控える。コンサートの立ち見等は控える。	<input type="checkbox"/>
9	無人施設においては、3密回避、手洗い、うがいの励行を看板掲示や職員巡回等により呼びかけ	<input type="checkbox"/>
10	主催者や来場者に対して、適切な感染防止対策を踏まえた施設利用をするよう徹底(施設借上げ時の説明、チェックリストの提出等)。	<input type="checkbox"/>

▶ イベント開催 屋内イベント

1	<p>多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。</p> <p>(例) ・受付カウンター、待合イス、自動販売機のスイッチ ・共用物 (遊具、健康器具、アミューズメント系機器のボタン類、マイク等)</p>	<input type="checkbox"/>
2	<p>利用者への呼びかけ(ポスター、放送等)を実施。</p> <p>(例) ・必ずマスクを着用しましょう ・空いている時間帯に利用しましょう ・長時間の滞在は控えましょう ・受付に並ぶ際は距離を保ちましょう ・大声での会話は控えましょう ・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p>当面は、1回当たり原則として100人以下、かつ収容定員の半分以下の参加人数のイベントに限って実施(1イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能)。</p>	<input type="checkbox"/>
4	<p>以下のようなイベントの開催は控える。</p> <p>(例) ・グループ討論、ワークショップ方式の講座等 ・レクリエーション、対面式の運動等</p>	<input type="checkbox"/>
5	<p>可能な場合、入口と出口を分離、また、見学ルートを設定。</p>	<input type="checkbox"/>

▶ イベント開催 屋外イベント

1	<p>遊具、アトラクションに関する感染防止対策(遊具等使用後の手洗いの励行周知、場合によっては使用制限等)を実施。</p>	<input type="checkbox"/>
2	<p>多数の人が触れる部分は、重点的に消毒を実施。</p> <p>(例) ・自動販売機のスイッチ ・屋外トイレのドアノブ、流水レバー、遊具等</p>	<input type="checkbox"/>
3	<p>利用者への呼びかけ(ポスター、放送等)を実施。</p> <p>(例) ・必ずマスクを着用しましょう ・空いている時間帯に利用しましょう ・長時間の滞在は控えましょう ・受付に並ぶ際は距離を保ちましょう ・発熱等風邪症状をお持ちの方はご遠慮ください</p>	<input type="checkbox"/>
4	<p>当面は、1回当たり原則として200人以下、かつ人と人との距離(できるだけ2m)を十分に確保できるイベントに限って実施(1イベントあたり。時間をずらす等の工夫は可能)。</p>	<input type="checkbox"/>
5	<p>屋内に比べて不特定多数の人が集まることが想定されるため、会場整理をおこなう職員を十分に設置。</p>	<input type="checkbox"/>
6	<p>以下のようなイベントの開催は避ける。</p> <p>(例) ・レクリエーション、対面式の運動等</p>	<input type="checkbox"/>

■公共施設の休止、再開等一覧

5月25日12:00現在

期間	施設、窓口等	内容	連絡先
令和2年5月16日(土)から	えびす公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	旭ヶ丘公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	桃山公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	星ヶ見公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	一色公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	手賀野公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	秋葉公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	苗木公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	本町公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	中津川公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	中津川河川公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	湯舟沢河川公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	坂下リバーフロント公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111 (内線252)
	坂下河川公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111 (内線252)
	川上河川公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111 (内線252)
	加子母やんたに公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111 (内線252)
	付知塔の岩河川公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111 (内線252)
	付知中央河川公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111 (内線252)
	苗木さくら公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
	遊歩道公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)
都市緑地公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)	
落合町公園	利用可	管理課 電話66-1111 (内線234)	

期 間	施設、窓口等	内 容	連絡先
令和2年5月16日(土)から	苗木浄水公園	利用可	管理課 電話66-1111(内線234)
	坂下浄水公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111(内線252)
	坂下宮の前公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111(内線252)
	加子母福崎公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111(内線252)
	田瀬公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111(内線252)
	坂本駅前ポケットパーク	利用可	管理課 電話66-1111(内線234)
	中津川幼稚園跡地	利用可	管理課 電話66-1111(内線234)
	阿木親水公園	利用可	管理課 電話66-1111(内線234)
	四ツ目川遊砂工	利用可	管理課 電話66-1111(内線234)
	島田公園	利用可	管理課 電話66-1111(内線234)
	下沢川公園	利用可	福岡基盤整備課 電話72-2111(内線252)
令和2年5月18日(月)から	阿木川湖パターゴルフ場	パターゴルフのみ営業再開 (休業:バーベキュー、そば処)	㈱阿木レイクサイド 電話63-2880
	付知峡倉屋温泉施設	営業再開 5月31日まで時短営業(10:00~21:00まで)	付知峡倉屋温泉 おんぼいの湯 電話82-5311
令和2年5月19日(火)から	図書館、蛭川済美図書館	インターネット・電話等による事前予約分のみ貸し出し。入館、閲覧はできません。本の返却はできません。	市立図書館 電話66-1308
	公民館(全13館) 中央公民館、苗木公民館、坂本公民館 落合公民館、阿木公民館、神坂公民館 山口公民館、坂下公民館、川上公民館 加子母公民館、付知公民館、福岡公民館 蛭川公民館	再開 ※5月31日までの公民館利用者は市民限定。 ※各館図書室については、インターネット・電話等による事前予約分のみ貸し出し。入館、閲覧はできません。本の返却はできません。	生涯学習スポーツ課 電話66-1111内線4304
令和2年5月19日(火)から	恵那山林道	利用自粛解除	管理課 電話66-1111(内線234)
	林道大谷～霧ヶ原線		農林整備課 電話66-1111(内線245)
令和2年5月19日(火)から	阿木地域振興センター	再開	農業振興課 電話66-1111内線265

期 間	施設、窓口等	内 容	連絡先
令和2年6月1日(月)から	<u>スポーツ施設 (33カ所)</u> <u>中津川公園、東美濃ふれあいセンター</u> <u>苗木トレーニングセンター、苗木公園</u> <u>市民運動場、坂下総合体育館</u> <u>椈の湖総合グラウンド、川上運動公園</u> <u>舞台峠ドーム、付知グラウンド</u> <u>福岡北運動場、福岡西運動場</u> <u>福岡曙ゲートボール場</u> <u>福岡グラウンドゴルフ場</u> <u>福岡マレットゴルフ場</u> <u>蛭川ひとつばたご広場、蛭川運動公園</u> <u>北部グラウンド、恵下グラウンド</u> <u>中津川市サンライフ、北部体育館</u> <u>勤労青少年ホーム、中津川市弓道場</u> <u>馬籠総合グラウンド、根の上高原体育施設</u> <u>落合石畳マレットゴルフ場</u> <u>加子母ふるさと第1体育広場</u> <u>加子母ふるさと第2体育広場</u> <u>加子母ふるさと総合体育広場</u> <u>加子母弓道場</u> <u>付知B&G海洋センター</u> <u>福岡B&G海洋センター</u> <u>加子母B&G海洋センター</u>	再開 ※坂下総合体育館及び各B&G海洋センターは6月2日(火)から再開 ※各B&G海洋センター(プール)は当面の間利用停止	生涯学習スポーツ課 電話66-1111内線4304
令和2年6月1日(月)から	付知河川公園テニスコート	再開	付知B&G海洋センター 電話82-2005
令和2年6月1日(月)から	<u>文化施設など (7館)</u> <u>中津川文化会館</u> <u>東美濃ふれあいセンター(歌舞伎ホール)</u> <u>アートピア付知交芸プラザ</u> <u>福岡ふれあい文化センター</u> <u>馬籠ふるさと学校等</u> <u>明治座</u> <u>常盤座</u>	再開(利用制限有)	文化振興課 電話66-1111内線4316
令和2年6月1日(月)から	中津川市老人福祉センター 中津川市加子母老人福祉センター白寿荘 中津川市蛭川高齢者ふれあい生きがいづくりの家 中津川市地域福祉センターゆうらく苑 中津川市坂下福祉センター 中津川市付知福祉センター 中津川市蛭川福祉センター 加子母ふれあいコミュニティーセンター	再開 ※事前予約のみ、利用人数制限有	高齢支援課 電話66-1111内線621 高齢支援課 電話66-1111内線621 高齢支援課 電話66-1111内線621 高齢支援課 電話66-1111内線621 高齢支援課 電話66-1111内線621 高齢支援課 電話66-1111内線621 高齢支援課 電話66-1111内線621 高齢支援課 電話66-1111内線621

期 間	施設、窓口等	内 容	連絡先
令和2年6月1日(月)から	域学連携拠点施設 coagari(コアガリ)	再開	市民協働課 電話66-1111内線327
令和2年6月1日(月)から	神坂生活改善センター	再開	農業振興課 電話66-1111内線265
令和2年6月1日(月)から	神坂地域活性化センター(湯舟の館)	再開	湯舟の館運営組合 電話69-5177
令和2年6月1日(月)から	蛭川活性化センター	再開	農業振興課 66-1111内線265
令和2年6月1日(月)から	児童センター	再開 ※人数制限有	子ども家庭課 電話66-1111内線615
	東児童館		
	西児童館		
	坂本ふれあい施設		
	中津川市子育て支援センターほっとけーき	再開 ※予約制	子育て支援センターほっとけーき 電話66-1275
	中津川市子育て支援センターどーなっつ	詳しくは電話・HPで確認して下さい。 http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/page/051068.html	子育て支援センターどーなっつ 電話72-3589
	坂本子育て支援センター		坂本子育て支援センター 電話68-6840
	にぎわいプラザ子育て支援センター	再開 ※人数制限有 詳しくはHPで確認して下さい。 http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/page/051068.html	にぎわいプラザ子育て支援センター 電話66-1111内線4288
令和2年6月1日(月)から	川上保健福祉施設かたらいの里 (風呂・運動浴槽)	再開 ※入場制限有	川上総合事務所 電話74-2111内線3221
令和2年6月1日(月)から	ふれあいのやかたかしも	再開	加子母総合事務所 電話79-2111内線3334
令和2年6月1日(月)から	かしもひのき住宅展示場	再開	加子母総合事務所 電話79-2111内線3334
令和2年6月1日(月)から	環境センター	県内者に限り視察・見学受入れ再開(予約制) ※マスク着用、入場時の健康確認有	環境センター 電話62-0085
令和2年6月1日(月)から	汚泥処理センター	県内者に限り視察・見学受入れ再開(予約制) ※マスク着用、入場時の健康確認有	汚泥処理センター 電話76-3002
令和2年6月1日(月)から	浄化管理センター	県内者に限り視察・見学受入れ再開(予約制) ※マスク着用、入場時の健康確認有	浄化管理センター 電話65-7344
令和2年6月1日(月)から	市内水道施設	県内者に限り視察・見学受入れ再開(予約制) ※マスク着用、入場時の健康確認有	水道課 電話66-1111内線513
令和2年6月1日(月)から	市内下水道施設	県内者に限り視察・見学受入れ再開(予約制) ※マスク着用、入場時の健康確認有	下水道課 電話66-1111内線523

期 間	施設、窓口等	内 容	連絡先
令和2年6月2日(火)から	博物館など(7館) <u>鉾物博物館</u> <u>子ども科学館</u> <u>苗木遠山史料館</u> <u>中山道歴史資料館</u> <u>東山魁夷心の旅路館</u> <u>熊谷樞つけちギャラリー</u> <u>間家大正の蔵</u>	再開(入場制限有) ※東山魁夷心の旅路館、間家大正の蔵は6月1日(月)から再開 ※熊谷樞つけちギャラリーは6月5日(金)から再開	文化振興課 電話66-1111内線4316
令和2年6月2日(火)から	中の島公園ふれあい施設	再開	㈱阿木レイクサイド 電話63-2880
令和2年6月2日(火)から	ワーカーサポートセンター	開設時間を通常通り(8:30~18:15)とします。	工業振興課 電話66-1111内線4261
令和2年6月2日(火)から	福岡健康増進施設ほっとサロン	再開 ※入場(利用人員)制限有	福岡総合事務所 電話72-2111内線202
令和2年6月6日(土)から	ふれあい牧場	再開 ※6月中は土日のみ営業。7月から通常営業。	㈱七ツ平高原 電話69-4822
令和2年6月8日(月)から	環境センター 余熱利用施設(浴室)	再開 ※1時間男女各5名の人数制限有	環境センター 電話62-0085
令和2年6月15日(月)から	加子母子育て支援センターくるりんぱ	再開 ※予約制 詳しくは電話・HPで確認して下さい。 http://www.city.nakatsugawa.gifu.jp/page/051068.html	加子母子育て支援センターくるりんぱ 電話080-6912-5657
令和2年7月2日(木)まで	スケートパーク(中津川公園内)	補修工事のため利用停止 ※令和2年7月3日(金)再開予定	建設課 電話66-1111内線272
当面の間	学校開放施設 各小中学校の体育館、グラウンドなど	利用停止	生涯学習スポーツ課 電話66-1111内線4304
当面の間	にぎわいプラザ	貸会議室の利用停止 フリースペースは5月22日(金)から閉鎖解除	商業振興課 電話66-1111内線4266.4267

■観光関連施設の休止、再開等一覧

5月25日12:00現在

期 間	施設、窓口等	内 容	連絡先
令和2年5月15日(金)から	根の上高原	利用可	観光課 電話66-1111内線4276
	源濟公園	利用可	観光課 電話66-1111内線4276
	道の駅加子母	営業再開 ※売店：時短営業8:30~16:00 ※食堂：時短営業8:30~14:00	道の駅加子母 電話79-3319
令和2年5月16日(土)から	道の駅賤母	営業再開 ※時短営業8:30~17:00	道の駅賤母 電話75-5255
	木曾ごへ一本舗	営業再開 ※時短営業10:00~16:00	木曾ごへ一本舗 電話75-5219
	道の駅花街道付知	営業再開 ※売店：時短営業9:30~16:00 ※レストラン：時短営業9:30~15:00	道の駅花街道付知 電話82-2000
	苗木城跡	再開 ※天守展望台は当面の間閉鎖	文化振興課 電話66-1111内線4316
	椈の湖自然公園	利用可	(一財)椈の湖ふれあい村 電話75-3250
令和2年5月18日(月)から	道の駅五木のやかた・かわうえ	営業再開 ※時短営業9:00~16:00	道の駅五木のやかた・かわうえ 電話74-2376
	馬籠観光案内所	窓口業務の再開	馬籠観光協会 電話69-2336
	馬籠宿	駐車場利用可	馬籠観光協会 電話69-2336
	付知峡(不動公園)	再開	付知総合事務所 電話82-2111内線3424
令和2年5月19日(火)から	いきいき市場	売店のみ営業再開	いきいき市場 電話74-2127
令和2年5月19日(火)から	恵那山、富士見台高原	登山自粛の緩和	観光課 電話66-1111内線4276
	小秀山		加子母総合事務所 電話79-2111内線3334
	奥三界岳		川上総合事務所 電話74-2111内線3211
令和2年5月21日(木)から	川上夕森荘	営業再開	川上夕森荘 電話74-2434
令和2年5月23日(土)から	道の駅きりら坂下	営業再開	坂下交流促進施設「きりら坂下」 電話70-0050
令和2年6月1日(月)から	椈の湖オートキャンプ場	営業再開	(一財)椈の湖ふれあい村 電話75-3250
令和2年6月1日(月)から	福岡ローマン溪谷オートキャンプ場	営業再開 ※ロッジは利用不可	福岡総合事務所 電話72-2111内線211
令和2年6月1日(月)から	付知Be-Green日和立	営業再開	付知町森林組合 電話82-2901
	付知森林キャンプ場		

令和2年6月1日(月)から	塔の岩オートキャンプ場 本谷オートキャンプ場	営業再開	付知町森林組合 電話82-2901
令和2年6月1日(月)から	宮島キャンプ場 アオミキャンプ場 アオミオートキャンプ場	営業再開	㈱付知町観光協会 電話82-4737
令和2年6月1日(月)から	北恵那キャンプ場	営業再開	北恵那キャンプ場 電話82-4802
令和2年6月1日(月)から	大博士キャンプ場	営業再開	大博士キャンプ場 電話45-3328
令和2年6月1日(月)から	藤村記念館	再開	(財)藤村記念郷 電話69-2047
令和2年6月1日(月)から	生活環境保全林 乙女溪谷	利用可	加子母総合事務所 電話79-2111内線3334
令和2年6月1日(月)から	福崎の森	利用可	加子母総合事務所 電話79-2111内線3334
令和2年6月1日(月)から	ニツ森フォレストパーク	利用可	福岡総合事務所 電話72-2111内線211
令和2年6月1日(月)から	生活環境保全林 夜明けの森	利用可	林業振興課 電話66-1111内線244
令和2年6月1日(月)から	源根の森	利用可	林業振興課 電話66-1111内線244
令和2年6月1日(月)から	萬岳荘	営業再開	萬岳荘管理人 070-2667-6618
令和2年6月初旬から	熊谷守一つけち記念館	再開	熊谷守一つけち記念館 電話83-0050
令和2年6月6日(土)から	夕森公園キャンプ場	営業再開 ・終期 10月24日(土)を予定	YOU遊館 電話74-2144
令和2年6月6日(土)から	YOU遊館	営業再開 ・終期 10月24日(土)を予定	YOU遊館 電話74-2144
令和2年6月6日(土)から	夕森公園	利用可 5月20日(水)から駐車場閉鎖解除	川上総合事務所 電話74-2111内線3211
令和2年6月7日(日)から	落合宿本陣	日曜日のみ公開(入場制限有)	文化振興課 電話66-1111内線4317
令和2年6月27日(土)から	さんけい広場(キャンプ場)	営業再開	さんけい広場 電話0561-54-1511
令和2年7月1日(水)から	中津川市観光案内所(中津川市観光センター) にぎわい特産館	通常営業(8:00~18:00)再開予定 ※現在は時短営業9:00~17:00	中津川市観光案内所 電話62-2277